

事務事業名	住まいの耐震性向上推進事業		担当	建設部 建設課 建築係	
政策名	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ!～	施策名	2	安全で快適な住まい・まちづくり
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	補助を受け耐震性が向上した住宅数		棟	13	
	耐震化率		%	90.6	
	撤去費助成による危険な石塀等の撤去		m	341	
事業概要	昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅は、耐震性能を満たしていない恐れが高い。市民の生命、財産を保全し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、旧耐震基準による民間木造住宅の耐震化を図るため、その費用の一部を補助する。また、地震発生時に石塀等の倒壊による災害を防止するために、石塀等の撤去費用等の一部を補助する。				
5 年度 実績・成果・課題	・令和5年度は、補助を受け耐震性が向上した住宅数が13棟で、木造住宅の耐震化率は90.6%であった。また、341mの危険な石塀等の撤去費用助成を行った。 ・木造住宅の耐震化率を令和7年度末までに95.0%とする目標を掲げているため、さらなる耐震化率の向上が必要となっている。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 耐震化促進のためには、住宅・建築物の所有者が、地震防災対策を自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識をもって取り組むことが不可欠であるため、所有者に対する地震発生の危険性と建築物の耐震化の必要性の意識啓発と補助制度の周知に努める。				